2016年9月期

JA東京あおば
半期開示レポート

東京あおば農業協同組合

プロフィール

創立	平成9年4月1日、ＪＡ板橋・練馬・石神井・大泉の４ＪＡが合併し、「新しい青葉若葉が成長し、やがて生い茂り見事な大木となるように」「東京にいつまでも木々の青葉や緑を残したい」という願いを込めて『ＪＡ東京あおば』が誕生しました。
本店所在地	東京都練馬区高松5-23-27
地区	板橋区・北区・豊島区・練馬区
農業	キャベツを基幹作物として、ダイコンやブロッコリーなど多品目が栽培されており、花卉・果樹・植木・盆栽など生産されています。また、伝統作物の復活栽培にも取り組んでいます。
出資金※	23億 1,348万円
組合員数※	30,515人（正組合員2,783人 准組合員27,732人）
役職員数※	役員34人 職員363人（9月末退職者を除く）
子会社	1社（東京協同サービス株式会社）

※数値は、平成28年9月30日現在のものです。

経営理念

わたしたちは、農業の豊かさ、人の和を大切にし、地域になくてはならない存在をめざします。

農業の豊かさを大切に

農業は命の根源です。農業を通じて水・緑を守るとともに、環境にやさしい農業をめざし、豊かな自然を次世代に残します。

人の和を大切に

ＪＡは組合員・地域の皆さまと共生・共存しています。お互いを思いやる心を育むとともに、人と人の絆を大切にします。

地域になくてはならない存在へ

組合員・地域の皆さまのより豊かなくらしを応援するとともに、地域の持続的発展に積極的に貢献し、地域になくてはならない存在をめざします。

ビジョン

わたしたちＪＡは、
くらしのサポーター No.1を宣言します。

使命

1. **都市農業を守る**
2. **組合員のくらしを豊かにする**
3. **地域の活性化に貢献する**

ＪＡ自己改革へ向けた取り組み
第7次中期経営計画 進捗報告 （平成28年4月～平成28年9月末）

第7次中期経営計画概要

第７次中期経営計画は、平成28年度～平成30年度の３か年計画です。計画策定の初期段階から初の試みとして、組合員の声を反映させること、また、若手職員の声をボトムアップしていくことを目的に策定協議会・策定プロジェクトを設置し、青壮年部・女性部・若手職員から出された声や意見を集約し、策定いたしました。概要は下記のとおりです。

主題：創造・改革・挑戦　～耕そう、大地と地域のみらい～

第1の柱 「地域農業戦略」

めざす姿 **持続可能な農業の実現**

ＪＡ東京あおばの使命、「都市農業を守る」を果たすためには、持続可能な農業を実現しなければなりません。これを後押しする、「都市農業振興基本法」が、平成27年4月16日衆議院本会議で可決・成立し、同22日施行しました。これを契機に、都市農業の振興・都市農地の保全に向けて、ＪＡ東京あおばは、組合員・地域の皆さまとの太いパイプ役となって、その役割を果たしていきます。

第2の柱 「地域くらし戦略」

めざす姿 **豊かでくらしやすい地域社会の実現**

ＪＡ東京あおばは、組合員一人ひとりの願いを実現するため、農の豊かさ、食の安全・安心、環境、子育て支援、食農教育、地域社会とくらし、参加と交流など、さまざまな取り組みを行っています。

こうした取り組みによって、ＪＡ東京あおばの使命である「組合員のくらしを豊かにする」「地域の活性化に貢献する」を果たし続けていきます。

第3の柱 「経営基盤戦略」

めざす姿 **ＪＡ運営への意思反映・参画の活性化**

組合員・役職員一人ひとりがＪＡ運営の主人公となる、ＪＡ東京あおばをめざすとともに、准組合員が都市農業振興の応援団としてＪＡ運営に参画する仕組みを創造します。また、組合員組織が活性化される組合員教育、ＪＡ経営の活性化に貢献できる人財教育を行います。

組合員・利用者皆さまにとってご利用しやすく、安全・安心な施設を提供するために、第1期支店再編計画（平成27年～平成31年3月末）を実践します。

第4の柱 「地域協同組合戦略」

めざす姿 **食と農を基軸として地域に根ざした協同組合**

ＪＡ東京あおばは、教育文化活動、社会貢献活動を通じて、地域とのつながりを強化します。組合員組織の活性化、地域の皆さまとの新しいパートナーシップの創造、地域社会への貢献に取り組み、協同組合としての役割を発揮しながら、広報活動を強化し「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」を創造します。

～「人」と「人」が結びつく～　教育文化活動の実践

▶次のページから、それぞれの柱の取り組みについて報告いたします。

第１の柱　地域農業戦略　持続可能な農業の実現に向けて

「こぐれ村」×日大商学部　直売所活性化

日本大学商学部・川野克典教授ゼミと連携し、農業者の所得増大に向けた取り組みを開始しました。「直売所を黒字経営にする」というテーマのもと、４名の学生が研究に取り組んでいます。文献研究だけではなく、ファーマーズショップこぐれ村を研究の場として、試食コーナーやＰＢ（プライベートブランド）商品をまとめた「地もっとチョイス」コーナーの設置など、学生ならではのアイデアを出し合いながら様々な取り組みに挑戦しています。

生産者へのヒアリングも行いました

研究テーマを決めるために、直売所を視察する学生たち

PB 商品をまとめることで、存在感がアップしました

「地もっとチョイス」コーナーの設置

学生による試食コーナーも人気でした

野菜とＡコープ品のセット販売を考案

「新鮮＋α」をコンセプトに、売り手が主体となる「直売所」から、買い手が主体となる「直買所」をめざし、８月末からは、毎月第２、４木曜日に試食コーナーを開設、またセット販売も実施しました。セット販売は、「カレーうどんの日」「天ぷらの日」「カレーの日」など、料理に使用する食材と調味料などをまとめて販売し、来店者には「献立を考えなくても良いので便利」と好評でした。

平成28年８月		
	練馬野菜ぎょうざ	販売数量　３倍！
	練馬大根ドレッシング	販売数量　3.5 倍！

前年同月対比

江戸東京野菜の復活・普及に向けた取り組み

江戸東京野菜の復活・普及のため、さまざまな取り組みを行っています。全国的にも有名な練馬大根は平成元年より、板橋区の伝統作物である志村みの早生大根は6年前から生産に取り組み、安定栽培に向けた努力を続けています。昨年度からは馬込三寸人参の復活にも着手しており、区内生産者に栽培を依頼し、今年度より種の採種を始めました。採種した約5,000粒の種は、7名の生産者に協力を依頼し、普及に努めています。

また、地域の皆さまに広く江戸東京野菜を知っていただけるよう、即売会での販売に加え、ＰＢ商品化にも取り組んでおり、今年度新たに「志村みの早生大根ドレッシング」の開発・商品化をめざしています。江戸東京野菜を生産することで、付加価値の高い農業の育成につなげ、地域の皆さまに都市農業への関心を持っていただけるよう、今後も取り組みを続けていきます。

ＪＡ東京あおば×東京家政大学×株式会社新進「江戸東京野菜福神漬」共同開発

渋谷区の新宿高島屋で開催された「大学は美味（おい）しい!!」フェア2016で、東京家政大学・株式会社新進と共同開発した「江戸東京野菜福神漬」が販売されました。今後、ＪＡ東京あおばの直売所でも販売できるよう、商品化に向け取り組んでいきます。

ＰＯＰでアピール

希少価値の高い江戸東京野菜ですが、時期によって直売所で販売を行っています。手に取っていただけるよう、オリジナルのＰＯＰを使用しています。

アグリスクール（若手農業者向け営農学習会）の開催

青壮年組織協議会では昨年度より、若手農業者や新規就農者を対象としたアグリスクールを開催しています。営農知識や技術の向上、地域の先輩農家との交流の場として、今後も定期的に開催し、都市農業の発展に向けて取り組んでいきます。

洋菓子で地産地消

練馬産のハチミツや農産物を使用したスイーツの販売を開始しました。スイーツは区民のアイデアをホテルカデンツァ光が丘のパティシエが商品化したもので、現在、総合園芸センターふれあいの里、ファーマーズショップこぐれ村で販売しています。

毎月貯金感謝デーには花または野菜を

各支店、毎月貯金感謝デーには、季節の花または野菜をプレゼントしており、ご好評をいただいております。

都市農業理解へ　新入職員研修

新入職員教育の一環として、ビジネスマナーやコンプライアンスの研修のほか、生産者に協力を依頼し農業体験研修を行っています。都市農業振興基本法の施行を受け、ＪＡ事業の根幹である営農指導事業の重要性を習熟することが目的です。また、農業体験だけでなく、直売所での研修も行いました。

各地区で即売会やイベントの開催

ＪＡでは、夏野菜苗の即売会を皮切りに、各地区で即売会やイベントを開催しています。農産物の販売を行うだけでなく、地域の皆さまと生産者のふれあいの場としても重要だと考えており、来場される方に喜んでいただけるよう各地区特色あふれる内容になっています。

	イベント名称	会　　場
4月	とれたて村感謝祭	とれたて村石神井
	春の植木市	高島平噴水緑地公園
	夏野菜苗・花・植木・野菜の即売会	ファーマーズショップ　こぐれ村
	野菜苗の即売	とれたて村石神井
	夏野菜苗の即売会	総合園芸センター　ふれあいの里
5月	母の日応援セール	総合園芸センター　ふれあいの里
	春の植木市	高島平噴水緑地公園
	さつきフェスティバル	板橋地区振興センター
	皐月展示共進会	総合園芸センター　ふれあいの里
	花・植木・野菜・赤飯の即売会	ファーマーズショップ　こぐれ村
6月	こぐれ村　夕市（～７月）	ファーマーズショップ　こぐれ村
	とれたて村感謝祭	とれたて村石神井
	すず夏ちゃんまつり	板橋地区振興センター
	お客様が選ぶ夏の農産物品評会	総合園芸センター　ふれあいの里
7月	こぐれ村　夏の収穫祭	ファーマーズショップ　こぐれ村
	とれたて村お盆感謝祭	とれたて村石神井
8月	ふれあい夏まつり	総合園芸センター　ふれあいの里
	こぐれ村夏まつり	ファーマーズショップ　こぐれ村

第２の柱 地域くらし戦略 豊かでくらしやすい地域社会の実現に向けて

地域活性化に貢献

生産者が立ち上げたマルシェの後援を行い、２支店でマルシェを開催しました。また、地域のイベントにも積極的に参加しました。

また、今年度初の取り組みとして、西武鉄道主催のウォーキングイベントに給水ポイントとして協力し、PB商品「金子ゴールデンビール麦茶」をふるまい、地域とのつながりを深めました。

行政と連携し地場産農産物の提供

今年度初の取り組みとして、練馬区が食育ボランティアと協働し、区立施設を活用した児童の食事作りの場「ちゃんとごはんプロジェクト」に協力しました。地場産のトマト、キュウリ、ナス、ジャガイモ、タマネギを計２回にわたり提供しました。今後も同プロジェクトや「子ども食堂」への安定した地場産農産物の提供をめざします。

各地区で福祉貢献活動を展開

各地区女性部では、年間を通じてミニデイサービスを実施しています。上半期は石神井地区で開催し、約70名の参加がありました。参加者の皆さまに喜んでいただけるように工夫をこらし、楽しい時間を設けることができました。食事も地場産の野菜をふんだんに使っています。今後各地区の「共生の会」が主体となり、取り組みを展開します。

被災地への義援金活動

提携ＪＡである、ＪＡやつしろ（熊本県）、ＪＡところ（北海道）への支援活動として、即売会やイベントに合わせて義援金活動を行いました。また、役職員にも義援金を募っており、今後も継続的な支援を行っていきます。

第４の柱 地域協同組合戦略 食と農を基軸として地域に根ざした協同組合になるために

社会科見学受入、出前授業への協力

次代を担う子どもたちへ農業の大切さをアピールするため、社会科見学の受入や出前授業への協力など積極的に行っています。今年度は年間を通じて２校から、161名の児童を受け入れる予定です。

また、板橋区立赤塚第一中学校でＪＡ職員が出前授業を行い、板橋農業の歴史と志村みの早生大根の復活について説明しました。講義終了後、生徒とともに志村みの早生大根の種取りも行いました。

情報を収集し、発信する渉外活動の展開

関係機関から積極的に情報を収集し、振り込め詐欺、偽造・盗難キャッシュカードなどの金融機能不正利用による被害が発生しないよう、利用者の安全に努めました。説明会や研修会を開催し、職員内で周知徹底を図っています。

キッズスペースのリニューアル（石神井支店）

現在、拠点支店（JA-village）である石神井支店では、ぬりえのコーナーを設け、お子様連れの方でも安心して利用できる店舗づくりに取り組んでいます。組合員・地域の皆さまが親しみやすいコミュニティの場の創造をめざし、石神井支店をモデル店舗として、他店舗でもキッズスペースの設置に取り組みます。

第３の柱 経営基盤戦略 ＪＡ運営への意思反映・参画の活性化に向けて

青壮年組織の活性化

青壮年組織協議会の役員会を定期的に開催し、また各地区で青壮年部員の加入促進を図りました。部員の加入促進時には、青壮年部独自のタブロイド紙“Tokyo Aoba Youth”を作成し、活動報告や今後の活動についてわかりやすく説明した資材として活用しました。

内部統制の整備に向けた取り組み

昨年８月に国会で可決された改正農協法で義務づけられた公認会計士監査への移行に対応するため、内部統制の整備に取り組んでいます。公認会計士監査へ移行する平成３１年度までの３年間を準備期間とし、３月に有限責任監査法人トーマツと内部統制短期調査に関する契約を結びました。各部署へのヒアリング等、内部管理態勢の調査を終え、改善策の策定に取り組んでいます。

女性組織の活性化

女性組織協議会の役員会を定期的に開催し、また積極的な生活文化活動に取り組みました。手芸教室や料理教室、よさこいサークル、健康教室、陶芸教室など、部員が楽しく活動できる企画内容で展開しました。

また、板橋地区で若い世代を対象としたフレッシュミズ組織の立ち上げに取り組みました。

ＪＡ金融店舗車の運行

平成28年2月の高島平支店、石神井公園支店の閉店に伴い、ＪＡ金融店舗車の運行を開始しました。統合により、支店が遠くなった皆さまにご不便をおかけしないよう、今後も継続して営業を行います。

広報活動の強化

（１）ホームページの充実・ブログの開設

イベント情報の事前告知を行い、集客に努めました。また、８月から「活動報告ブログ」を開設し、行事・イベントのほか、各組織部会の活動なども更新しています。

（２）日本農業新聞への出稿

組合員とのコミュニケーションを深め、また、各地区と本店との連携を強化することで、「日本農業新聞」への記事の出稿本数を大幅に増やすことができました。

手書き「支店だより」の発行

石神井支店で「支店だより」を８回発行しました。５月から職員の手書きに変更し、温かみのある紙面作りに努めています。

総括（平成28年度上半期）

平成28年度は第７次中期経営計画の初年度です。計画では、都市農業振興基本法制定を契機に、都市型ＪＡならではの施策を創造することを挙げ、農業者の所得増大に向けた改革と、これまでの自己改革を着実に進めています。そのためには、組合員・役職員が一丸となって挑戦する必要があり、「創造・改革・挑戦」を主題にしました。同計画の進捗状況については、この半期開示レポートのほか、ホームページ等でも随時ご報告させていただきます。

来年、平成29年度は合併20周年の記念すべき年です。記念イヤーとしてのイベントなどを企画し、組合員・地域の皆さまにＪＡの存在をアピールできればと考えておりますので、今後ともご愛顧のほど、よろしくお願いいたします。

東京あおば農業協同組合
代表理事組合長　榎本高一

地域貢献に関する取り組み

当ＪＡは、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、都市農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員をはじめ、その他、地域住民の方々にもご利用いただいております。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は4,842億9,288万円となっております。（うち定期積金48億円）

地域への資金供給の状況

お預かりした貯金は、組合員をはじめ利用者の皆さまへの貸出金として地域活性化に向けて資金供給しております。残高は1,522億2,404万円となっております。

制度融資取扱状況

●農業関連資金　　1億5,962万円
●その他制度融資　4億4,673万円

文化的・社会的貢献に関する事項

教育文化活動

●伝統作物の継承事業への取り組み
●学校給食への地場産農産物の提供
●学校で作る農産物への営農指導
●農業体験農園への協力
●学童農園支援
●夏休みこども村の開催
●野菜ウォークラリーへの協力
●練馬大根引っこ抜き競技大会の開催
●農業祭の開催

野菜ウォークラリーへの協力

練馬区が開催する「野菜ウォークラリー」に協力しています。農業体験や生産者との交流を通じ、都市農業の役割や魅力について地域の皆さまに理解と関心を深めてもらうことができる人気のイベントです。

夏休みこども村 in 木島平の開催

食農教育の一環として毎年開催しています。今年は小学３～６年生４６名が参加し、魚つかみ体験や１０回目の開催を記念した記念樹の植樹体験などに取り組みました。

料理教室の開催

直売所のポイントカードをご利用いただいている皆さま向けに、各地区振興センターで料理教室を開催しています。管内の農産物を使うことで、地産地消を推奨しています。

農業体験農園立毛品評会の審査協力

東京都練馬区農業体験農園園主会が主催する農産物の立毛品評会の審査に協力しています。毎年 11 月に開催する農業祭で表彰をする予定で、体験農園の利用者もモチベーションの向上につながっています。

利用者ネットワーク化への取り組み

●**年金友の会**
ＪＡ東京あおばへ年金振込を指定していただいている方を対象としています。
ゲートボール、カラオケ、輪投げなど年間を通して様々な活動を行っています。
●**親睦会、ゴルフ、日帰り旅行等**
支店をご利用いただいている組合員・地域の皆さまの交流の場となっています。
●**結婚相談**
後継者対策として、結婚相談を行っています。年数回、婚活交流会を企画しています。

社会的貢献活動

●年金、税務、法律相談会の開催
●相続、遺言セミナーの開催
●高齢者福祉活動への取り組み
●小学生の社会科見学受入
●中学生の職場体験受入
●地元祭（祭）行事への参加
●地域安全パトロールへの協力
●地域消防団への参加協力
●交通安全運動への協力
●震災被災地の復興支援
●練馬区地球温暖化対策地域協議会への参加
●練馬区サンクスマッチへの協力

税制講習会の開催

組合員を対象に、税制講習会を開催しています。今年度は初めて生産緑地法について取り上げました。組合員の関心が高い内容だったこともあり、２日間で 150 名が参加しました。

認知症サポーター養成講座の開催

福祉事業の一環として、役職員が認知症サポーターとして地域を支えることを目的に養成講座を開催しています。認知症に対する正しい知識や接し方を身に付け、認定された職員はオレンジリングを身に付け、日々の業務を行っています。

震災被災地の復興支援活動

即売会の開催などにあわせ、各地区女性部で震災被災地の復興支援として募金活動を行っています。今後も継続的な復興支援活動を行っていきます。

地域イベントへの参加

地域のイベントに積極的に参加し、地場産農産物の販売などを行っています。駅前の商店会や行政等と連携し、イベントに参加することで、都市農業をＰＲしています。

情報提供活動

●**広報誌「あおば」の発行**
年4回（4月、7月、10月、1月）発行しています。
●**ＪＡ東京あおばレポートの発行**
事業内容や経営内容についてより多くの方にご理解いただけるよう、年1回、決算終了後（7月）に発行しています。
●**ホームページの運営**
重要なお知らせやイベント情報など、皆さまに最新の情報をお届けできるよう更新しています。8月1日からは「活動報告ブログ」を開設し、ＪＡ東京あおばの様々な活動を日々発信しています。

財務状況や事業に関する開示項目

組合員数の推移

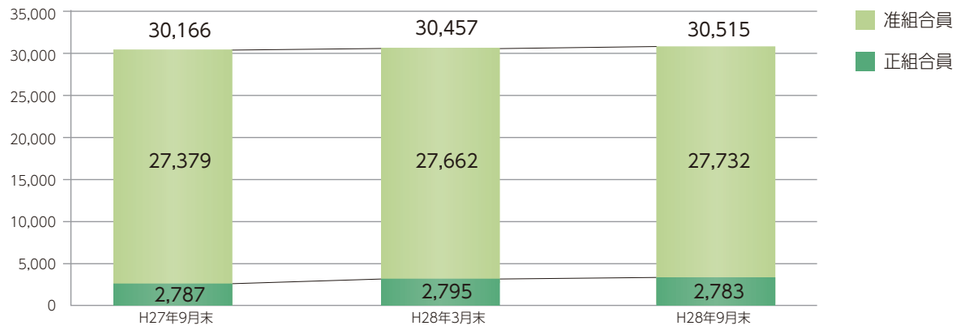

金融再生法開示債権（単体）

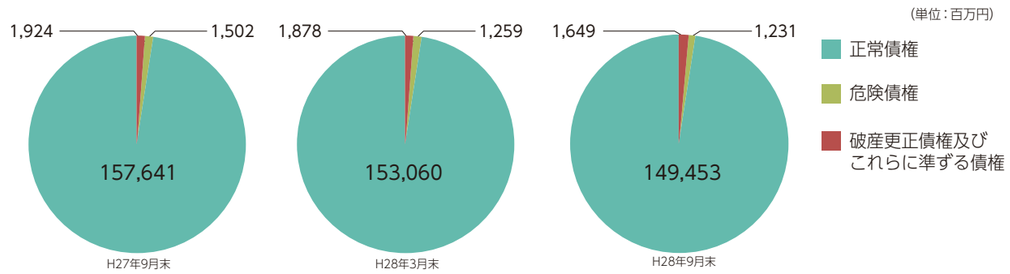

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、更生手続きなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
注2：危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
注3：要管理債権　※ＪＡ東京あおばでは、平成28年9月末現在残高なし
●3か月以上延滞債権：元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権をいいます。
●貸出条件緩和債権：経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権をいいます。
（注）いずれも「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除きます。なお要管理債権は貸出金単位で分類します。
注4：正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外に区分される債権をいいます。

単体自己資本比率（国内基準適用）

17.67%

平成28年9月30日（見込み）

ＪＡバンク独自基準 8%

国内基準4%に対して、国際統一基準である8%をＪＡバンク独自基準として定め、健全性を高めています。

国内基準 4%

海外営業拠点を有しない銀行の自己資本比率基準は4%以上とするもの。

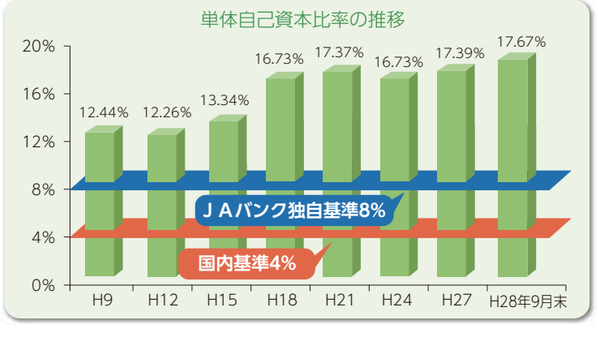

主要勘定の状況

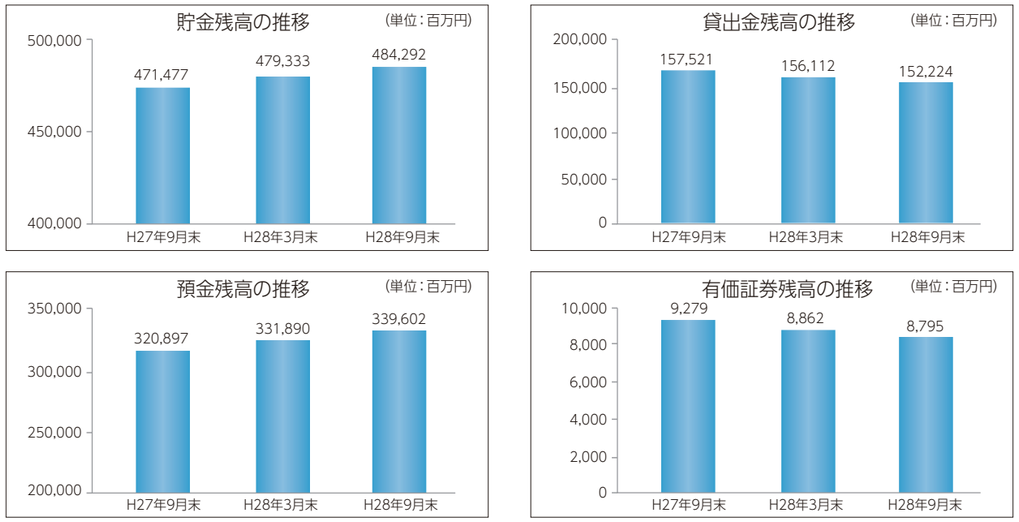

有価証券等時価情報

(単位：百万円)

種　類	平成27年9月末			平成28年3月末			平成28年9月末		
	帳簿価額	時　価	評価損益	帳簿価額	時　価	評価損益	帳簿価額	時　価	評価損益
その他	9,089	9,279	190	8,590	8,862	271	8,590	8,795	204
合　計	9,089	9,279	190	8,590	8,862	271	8,590	8,795	204

(注1) 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。
(注2) 帳簿価額は、償却原価適用後の帳簿価額を記載しております。
※上記開示情報の百万円単位で表示している各表は、切り捨て処理をしているため、内訳の合計や増減が一致しない場合があります。

ＪＡバンク・セーフティネット

ＪＡバンクグループでは、組合員・地域の皆さまにより一層の安心をご提供するため、「ＪＡバンク・セーフティネット」を構築しています。

ＪＡバンク・セーフティネットの仕組み

貯金保険制度
（貯金者等保護のための公的な制度）
貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

2つの制度で
安全・安心

＋

破綻未然防止システム
（破綻未然防止のためのＪＡバンク独自の制度）
ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡの経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。
●経営の健全性にかかる自主基準の設定
●経営状況のチェックによる問題点の早期発見と改善
●「ＪＡバンク支援基金」による資本注入や資金援助

店舗のご案内

東京あおば農業協同組合

●〒179-0075 東京都練馬区高松５丁目23番27号　TEL.03-5372-1311　FAX.03-5372-0374

総務部	TEL 03-5372-1311 FAX 03-5372-0374	信用部 (貯金課・融資課)	TEL 03-5372-1314 FAX 03-5372-0379	リスク管理室	TEL 03-5372-1378 FAX 03-5372-1382
人事部	TEL 03-5372-1377 FAX 03-5372-1382	審査部	TEL 03-5372-1332 FAX 03-5372-1131	旅行センター	TEL 03-5372-1318 FAX 03-5372-1131
経営企画部	TEL 03-5372-1312 FAX 03-5372-0374	監査室	TEL 03-5372-1333 FAX 03-5372-1382	資産管理課 (信用部くらしの相談課内)	TEL 03-5372-1367 FAX 03-5372-0379

●〒177-0041 東京都練馬区石神井町5-11-7

共済部	TEL 03-5372-1315 FAX 03-5372-0376	地域振興部	TEL 03-5910-3066 FAX 03-3995-5535

●〒177-0045 東京都練馬区石神井台1-1-31

セレモニーセンター	TEL 03-3996-9439 FAX 03-3996-9441

板橋地区

(板橋地区拠点支店) ■赤塚支店	〒175-0084 板橋区四葉2-8-3 TEL.03-3930-0115　FAX.03-3930-0804
■板橋支店	〒174-0076 板橋区上板橋2-18-14 TEL.03-3932-1131　FAX.03-3559-5471
■板橋地区 振興センター	〒175-0084 板橋区四葉2-8-3 TEL.03-3930-0186　FAX.03-3930-0225
■ファーマーズショップ にりん草	〒175-0082 板橋区高島平3-12-20 TEL.03-3975-2189　FAX.03-3975-3263

石神井地区

(石神井地区拠点支店) ■石神井支店	〒177-0041 練馬区石神井町5-11-7 TEL.03-3995-4121　FAX.03-3995-3355
■関町支店	〒177-0051 練馬区関町北1-22-11 TEL.03-3920-4128　FAX.03-3920-9497
■富士見台支店	〒177-0035 練馬区南田中3-1-1 TEL.03-3995-4191　FAX.03-3904-0801
■石神井地区 振興センター	〒177-0041 練馬区石神井町5-11-7 TEL.03-3995-4955　FAX.03-3995-4128
■とれたて村石神井	〒177-0041 練馬区石神井町5-11-7 TEL.03-3995-3132

練馬地区

(練馬地区拠点支店) ■練馬春日町支店	〒179-0074 練馬区春日町1-17-34 TEL.03-3999-1451　FAX.03-3577-0155
■中村橋支店	〒176-0023 練馬区中村北3-11-6 TEL.03-3999-1611　FAX.03-3577-0133
■桜台支店	〒176-0002 練馬区桜台3-35-17 TEL.03-3992-6188　FAX.03-3948-0259
■高松支店	〒179-0075 練馬区高松6-34-1 TEL.03-3997-5231　FAX.03-3996-0656
■田柄支店	〒179-0073 練馬区田柄2-20-10 TEL.03-3939-0021　FAX.03-3976-9763
■豊玉支店	〒176-0012 練馬区豊玉北4-7-6 TEL.03-3994-2911　FAX.03-3557-2913
■平和台支店	〒179-0083 練馬区平和台3-25-20 TEL.03-3937-0881　FAX.03-3937-0599
■練馬地区 振興センター	〒179-0074 練馬区春日町1-17-34 TEL.03-3999-7851　FAX.03-3999-7861
■総合園芸センター ふれあいの里	〒176-0002 練馬区桜台3-35-18 TEL.03-3991-8711　FAX.03-3991-8726

大泉地区

(大泉地区拠点支店) ■大泉支店	〒178-0061 練馬区大泉学園町2-12-17 TEL.03-3925-3111　FAX.03-3925-3239
■東大泉支店	〒178-0063 練馬区東大泉1-28-1 リズモ大泉学園 TEL.03-3925-3211　FAX.03-3925-3270
■西大泉支店	〒178-0065 練馬区西大泉4-9-1 TEL.03-3978-1711　FAX.03-3978-1713
■大泉地区 振興センター	〒178-0061 練馬区大泉学園町2-12-17 TEL.03-3925-3112　FAX.03-3925-3178
■ファーマーズショップ こぐれ村	〒178-0061 練馬区大泉学園町2-12-17 TEL.03-3925-3113

東京協同サービス(株)

■東京協同サービス㈱ 本店	〒179-0074 練馬区春日町1-17-34 TEL.03-3577-8108　FAX.03-3577-0677
■東京協同サービス㈱ 平和台支店	〒179-0085 練馬区早宮2-17-50 平和台STビルⅡ TEL.03-3931-6051　FAX.03-3931-6068
■東京協同サービス㈱ 石神井大泉支店	〒178-0063 練馬区東大泉1-33-2 ビュー大泉学園 TEL.03-3925-3114　FAX.03-3925-3235

※拠点支店とは、組合員のさまざまなニーズにお応えできる機能を備えた店舗のことです。拠点支店を中心に教育文化活動を実践し、用事がなくても足を運びたくなる地域コミュニティの場を創造します。

JA東京あおばは、組合員・利用者皆さまの声を誠実に受け止めます。

JA東京あおばでは、組合員・利用者皆さまにご満足いただけますよう日頃から心がけておりますが、当JAの事業・活動について、ご意見ご要望等がございましたら、当組合ホームページまたは下記の窓口にて受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

まずは、当JAの最寄りの店舗もしくは本店経営企画部 経営企画課までお申し出ください。

経営企画部　経営企画課

TEL.03-5372-1312

受付時間　月～金曜日(土日祝日を除く)午前9時～午後5時

当JAに関する情報はこちらのホームページでご覧になれます。

検索　JA東京あおば

http://www.ja-tokyoaoba.or.jp/